

# 新型コロナウィルス感染症対応ガイドライン

## ご家庭の対応

- (1) 本人に次の症状がある場合は登校を控え、医療機関を受診する。
  - ・発熱や咳などの風邪症状をはじめ、腹痛や下痢、倦怠感など体調に変化がある場合
  - ・発熱はなくても咽頭痛（のどの痛み）、鼻水などの症状がある場合
- (2) 本人及び同居家族等が感染者、濃厚接触者、PCR検査の受検対象者の場合は、すぐに学校へ電話またはメールで連絡する。児童が登校していた場合は、早退をお願いする場合もある。
- (3) ワクチンの接種後に発熱や倦怠感などの症状が見られるときは、無理をせず登校を控える。
- (4) 適時・適切なマスクの着用等と咳エチケットの実施。
- (5) 手洗い、適切な給水等の徹底（学校への水筒持参可：水）  
※(1)(2)(3)の場合は出席停止として対応します。

## 登下校時の対応

- (1) 制服による自力登下校を基本とするが、不安な場合は体育着による臨時登下校も認める。
- (2) 不安な場合は徒歩可能な地点（1キロメートル程度）まで家庭から送ってもらうことを許可する。ただし、自家用車での送迎の場合、学校近辺での送迎は交通量が多くなり、地域住民等に迷惑をかけるとともに、事故発生の可能性が高まりたいへん危険なためご遠慮いただく。
- (3) バスを利用して登下校する際はマスクを着用する。徒歩の場合は、マスク不要。

## 学習時の対応

- (1) 学習では、各教科等に共通する活動として、「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク」や「近距離で一斉に大きな声で話す活動」について、次の感染防止の対策を行う。
  - ・回数や時間を絞るなど工夫する。常時換気の上、大声での発生を控え、活動に支障のない範囲で身体的距離を確保する。（屋外での体育では、マスク不要。）
- (2) 修学旅行や校外学習等については、児童及び教職員の安全を第一に考え適切に判断する。その他の学校行事やさまざまな体験活動は、感染防止対策を十分に取りながら実施する。
- (3) 給食では、飛沫を飛ばさないように「十分な間隔を取って同じ方向を向く」などの対応を徹底する。
- (4) 合唱部及び弦楽部活動について（※いずれも十分な換気に留意する）
  - ①音楽室での練習で発声したり、息を強く吐き出したり吸ったりする活動を行う場合は、マスクを着用している場合でも、部員同士の距離は、発声する前方向に2m程度（最低1m）、左右は密が発生しない程度を確保し、児童同士が向かい合う配置は避ける。
  - ②弦楽部の練習は、楽器を共有しないようにし、感染状況に応じてパートや学年毎に違う練習室を設定するなどして取り組んでいく。

## 保護者の学習参観及び懇談会等に関するこ

保護者の学習参観、学年学級懇談会等については、感染防止対策を行った上で実施する。